

急激に変化する社会に対応した活力ある学校
をつくるための再編整備について

(報告書)

令和5年4月

秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会

はじめに

本委員会の報告書は、秋田県教育委員会が令和8年度～令和17年度に実施する第八次秋田県高等学校総合整備計画の策定に向けての提言である。

本委員会は、令和4年6月、秋田県教育委員会より、「1 生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の適正配置について」「2 社会の変化に対応した学校・学科の在り方について」の二つの事項についての諮問を受け、今後10年から15年先を見通した本県高等学校の再編整備構想について検討を重ねてきた。再編整備の在り方について議論を進める中においては、委員から様々な意見が出された。協議が進む中で、生徒にとって魅力的で良質な教育環境づくりの推進が本旨であること、生徒数減少に伴う後迫的な再編整備ではなく、時代変化を踏まえた未来創造的な再編整備を目指すべきことが確認され、これが議論の基調となった。

第七次秋田県高等学校総合整備計画においては、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を引き続き大きな柱として位置づけ、次の項目に重点を置くこととしていた。

- ①生涯にわたって学び続ける意欲をもち、志を高く掲げ、自己の能力を磨き、これからの社会を担う気概をもつ人材の育成
- ②社会の変化に柔軟に対応しながら、ふるさとを支え、地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成
- ③グローバルな視野に立って考え、国際社会において主体的に行動し、新しい価値を創造できる人材の育成

この方向は、中央教育審議会答申の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指す』(令和3年1月26日)が目指すものと重なる。答申は、社会の在り方が劇的に変化する「Society5.0 時代」と、パンデミックや気候変動等の先行き不透明な「予測困難な時代」が訪れていることを踏まえて、急激に変化する社会の中で、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びを実現することを目指している。同時に、少子高齢化、人口減少等で社会構造が変化する中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する取組の必要性にも触れている。

地域と学校は共生関係にあり、地域なしに学校は成り立たない。秋田における地域の状況を見るに、高等学校においても、地域に開かれ、地域に根ざし、地域を支え、同時に世界に開かれた、活力ある学校を実現する必要がある。そのためには、学校が年代を超え、教育・産業・行政・福祉などの領域の壁を超え、地域の多様な人材、多様な機関と連携協働し、学校づくり、教育課程づくり、授業づくり、さらには地域づくりに取り組んでいくことが求められるであろう。

この報告書が議論の先駆けとなり、本県の高等学校教育のさらなる充実、発展に資することを期待する。

令和5年4月
秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会

目 次

1	秋田県における高等学校の配置の状況とこれまでの統合等再編整備計画（令和4年4月現在）	1
	（1）学校・学科の状況	1
	（2）これまでの統合等再編整備計画	1
2	中学校卒業生数の今後の見通し	2
3	本県高等学校教育が目指すもの	2
4	統合等再編整備に関する基本的な考え方	3
	（1）本県高等学校の適正規模について	3
	（2）少子化への対応について	4
	（3）通学について	5
	（4）外部との連携について	5
5	統合等再編整備の進め方	6
	（1）推進の体制	6
	（2）計画の策定	6
	（3）学科について	7
	（4）その他	7
6	各地区の方向性	8
	（1）県北地区	8
	（2）中央地区	9
	（3）県南地区	10
	参考資料	13

1 秋田県における高等学校の配置の状況とこれまでの統合等再編整備計画（令和4年4月現在）

（１）学校・学科の状況

本県では高等学校を52校（分校、地域校も1校と数える）設置しており、そのうち公立高校が47校（県立高校45校、市立高校2校）、私立高校が5校である。公立高校は、全日制課程が46校であり、そのうち5校が定時制課程を併設している。また、定時制・通信制の独立校として秋田明德館高校を設置している。

本県公立高校（全日制）の学校数は昭和59年の63校が過去最多である。昭和63年度以降は減少に転じ、現在は46校となっている。

中高一貫教育校は公立4校（県立学校3校、市立学校1校）である。県北・中央・県南各地区それぞれに県立中高一貫教育校を設置し、特色のある教育活動を行っている。

本県公立高校（全日制・定時制）の普通科（理数科、国際科含む）、職業学科、総合学科の在籍者数の割合は、およそ67：30：3であり、令和3年度における全国公立高校（全日制・定時制）の77：17：6と比較すると、職業学科の割合が高い。この傾向は、本県の特徴の一つである。

（２）これまでの統合等再編整備計画

昭和50年に始まる第一次計画以降、県教育委員会では、5年から10年のスパンで総合的な整備計画を策定し、高校教育を推進してきた。

平成28年度に始まる「第七次秋田県高等学校総合整備計画」では、生徒数が減少する状況にあっても高等学校教育の質を維持・向上していくために、「社会を生き抜く力と高い志の育成」、「活力に満ちた魅力ある学校づくり」という方向性の下に3地区で3校の統合校をつくる計画を打ち出している。令和3年度からは、社会の変化や国の動向を踏まえて見直しを図った「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】（令和3年度～令和7年度）」（以下、「第七次後期計画」という。）を実施している。

ここ10年間に於いて、統合校としては能代松陽高校、角館高校、大館桂桜高校、能代科学技術高校、地域校としては湯沢翔北高校雄勝校、中高一貫教育校としては秋田南高校中等部を新たに開校している。また、大館鳳鳴高校と能代高校には、定時制課程を再編して設置している。

2 中学校卒業生数の今後の見通し

令和4年3月の全県の中学校卒業生数7,535人に対して、14年後の中学校卒業生数は4,418人（現在の1・2歳児の人数をもとに算定）と予測されている。これは、令和4年3月卒業生数の58.6%に当たる。

県北地区の令和4年3月の中学校卒業生数は1,574人であるが、14年後には現在の51.6%に減少すると予測されている。地域ごとに見ると、鹿角小坂地域と大館地域は54.5%、北秋田地域は49.2%、能代山本地域は48.3%に減少することが予測されている。

中央地区の令和4年3月の中学校卒業生数は3,900人であるが、14年後には現在の63.9%に減少すると予測されている。3地区の中では最も減少幅が小さい。地域ごとに見ると、秋田地域は69.2%、男鹿潟上南秋地域は53.8%、由利本荘にかほ地域は54.9%に減少することが予測されており、地域により減少幅に大きな差がある。

県南地区の令和4年3月の中学校卒業生数は2,061人であるが、14年後には54.0%に減少すると予測されている。地域ごとに見ると、大仙仙北地域は53.9%、横手地域は51.9%、湯沢雄勝地域は58.2%に減少することが予測されている。

3 本県高等学校教育が目指すもの

中央教育審議会は、令和3年1月に『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」をとりまとめた。この中で、新時代に対応した高等学校教育の在り方について、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化を図るための普通教育を主とする学科の弾力化や、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成等の実現に向けた検討の必要性、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現する「社会に開かれた教育課程」の重要性を提言している。

本県では、令和4年3月に県政運営の指針「新秋田元気創造プラン」を策定し、地域に根ざしたキャリア教育や社会の変化とニーズに対応したデジタル技術などの専門教育の推進による「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」、魅力的で良質な教育環境の整備による「確かな学力の育成」、多様な国際教育の推進による「グローバル社会で活躍できる人材の育成」などを掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。また、公立高校においても、一人1台タブレット端末の整備により

遠隔授業も実施している。

どのように時代が変化しても、生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標に向かって生き生きと学ぶことができる活力に満ちた魅力ある教育活動が展開される場を提供していかなければならない。

4 統合等再編整備に関する基本的な考え方

県教育委員会からの諮問では、第七次後期計画にある学校の統合等再編整備の具体的な方策・方針を踏まえて議論することが求められている。その内容は次のとおりである。

- 1 各地区において、進学を中心校としての役割を果たしてきた学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため、6学級程度を維持することが望ましい。
- 2 農業と工業の専門高校および農業科や工業科等をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。これらの中でも、農業や工業の中心的な専門高校については、専門教育の充実を図るため4～5学級程度を維持することが望ましい。
- 3 統合等再編整備を進める地区においては、生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、2～3校を発展的に統合して新たに統合校を開校することを基本とする。
- 4 1学年3学級以下の小規模校においても、近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とするが、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情のある学校については、地域と連携・協働しながら活力ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを進める。

本委員会では、この内容についても改めて検討するとともに、これからの時代にふさわしい高校の統合等再編整備構想の基本的な考え方についての議論を進めてきた。以下、議論になった点について述べていく。

(1) 本県高等学校の適正規模について

- ・ 高校においては、授業のみならず、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行

事から構成される特別活動や部活動も人間的な成長を促し、社会性を身に付ける上で重要な意味を持つ。そのため、特別活動や部活動の活性化という視点からも、ある程度の学校規模は必要である。

- 多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充実等、高校としての教育効果を最大限高めるという観点から、「1 学年 4 ～ 8 学級」を適正規模とした県教育委員会の考え方は妥当であると考え。しかし、現実の各高校の学級数と今後の生徒数の減少を鑑みたときに、「4 ～ 7 学級」を適正規模とすることを検討しなければならない。
- 3 学級規模の学校は、一部の教科・科目に専門教員を配置できないことがあるものの、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。そのため、教育の機会を保障するという観点から、学校と地域の関わり方等を多角的に検討した上で、存続させることがあってもよいと考える。
- これからの時代は、I C T 技術の発達により、オンライン授業等の充実が見込まれることや、地域に開かれた教育課程を展開することにより、地域や企業の人的・物的資源の活用が期待できることから、3 学級規模でも 4 学級規模と同等の教育を展開できるようになることが予想される。時代の変化に合わせ、適正規模の下限を 3 学級とすることも検討する必要がある。
- ただし、3 学級規模の学校を存続させる場合は、そのための条件や基準を明確にし、それが満たされなくなった場合には、地域校化を検討すべきである。

(2) 少子化への対応について

- 進学を中心校としての役割を果たしてきた高校については、教員数を維持し、生徒が選択する科目数を担保するために「6 学級程度を維持することが望ましい」としてきたが、少子化が進むことを考えると「5 学級程度を維持することが望ましい」と変更し、必要な教員数を配置することを検討する必要がある。
- 農業と工業の中心的な専門高校についても、「4 学級程度を維持することが望ましい」と変更することを検討する必要がある。そのような場合においても、授業や実習の質を保障する方策を講じるべきである。
- 基礎学力の確実な定着や学び直しのための取組等、生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた丁寧な指導に主眼を置いた学校も必要である。
- 小規模校については、大学で行われているようなハイフレックス型授業を行うことにより、教育効果を上げることが可能だと考える。そのためには、I C T 機器を活用した授業の研究をするとともに、対面授業とオンライン授業の併用やオンデマンド配信ができるような環境の整備等も必要である。
- 高校の規模にかかわらず、生徒が学びたいことを学べ、生徒一人一人の個に

応じた学びを実現するためには、教員数の確保、ICTを活用した学校間の授業体制の構築、外部講師等によるサポート体制の整備などの方策を講じるべきである。

- ・ 統合等再編整備により高校数が減ったとしても、それぞれの高校がもっていた特色を学科やコースとして残すことで、地域の中学生在が高校進学を考える際の選択肢を狭めないようにする必要がある。
- ・ 秋田県に県外から生徒を呼び込むことを積極的に推進すべきである。そのためには、地域と連携・協働しながら、学校の特色化・魅力化を進めるべきである。
- ・ デジタル技術も進展することから、1学年1学級規模の単独校で遠隔授業などを活用した多様な学びができる新たな形態の高校（以下、「新たな形態の高校」という。）としての運用の可能性についても検討を進める必要がある。

（３）通学について

- ・ 本県公立高校は全県一学区であり、生徒が自分の行きたい高校に通うことを基本としている。しかし、統合等再編整備が行われると、通学できる範囲に学びたい学科やコースがなくなる可能性がある。そのため、統合等再編整備を進める場合には、通学の利便性に配慮する必要がある。
- ・ 通学に対するサポートについては、各市町村の実態を把握しながら、他都道府県の事例なども踏まえて研究を進めていく必要がある。

（４）外部との連携について

- ・ 生徒数が減少していく中であっても、高校生の学習意欲を喚起し能力を伸長するためには、学校の中だけでは経験できない多様な社会体験を通じた探究的な学びの実現や、地域の関係諸団体とともに取り組む多様な教育等を実現する必要がある。
- ・ 高校の魅力や特色を打ち出していくためには、地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO等との連携・協働が必要である。県内には、産学官連携プロジェクトを立ち上げ、高校生が企画・発案し、企業と連携して商品開発から製造・販売までを行い、市や町が情報発信等のバックアップをしている取組もある。学校教育を学校内に閉じず、「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

5 統合等再編整備の進め方

統合等再編整備の進め方については、各地区において、多角的な視野から様々な議論が重ねられた。

以下、議論になった点について述べていく。

(1) 推進の体制

- ・ 生徒一人一人が自らの夢に向かってその能力を伸長し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるような教育環境を整えていくことを目指して、統合等再編整備を推進することが必要である。
- ・ 統合等再編整備の推進に当たっては、現状に大きな変化を伴うことから、県教育委員会が、各地域の関係機関、地域住民、学校関係者等に対して十分な説明を行うとともに、意見を聴取するなどして調整を図り、リーダーシップを発揮することが必要である。
- ・ 魅力ある学校を設置し、望ましい教育環境を整えていくためには、学校が地域住民とともに統合等再編整備について考えていくことが必要である。

(2) 計画の策定

- ・ 統合等再編整備計画は、これまで蓄積してきた本県高校教育の良さを受け継ぎ、本県が目指している教育を充実させるための計画でなければならない。
- ・ 第七次後期計画において、1 学年 3 学級以下でも存在を認める「特別な事情」については、社会情勢や教育的ニーズの変化が見られることから再検討が必要である。
- ・ 入学者が極端に少ない状況が続いた場合には、教育の質を保障することが難しく、高校を設置し続ける意義が薄くなっていると考えられる。このような高校については、期限を明確に定め、統合等再編整備を進めていく必要がある。
- ・ 具体的な計画の策定に当たっては、中学生のニーズ、地域でその学校が担っている役割、地域の実態等を十分に踏まえる必要がある。
- ・ 統合等再編整備が地域に与える影響は大きいため、各学校ごとの統合等再編整備計画の策定に当たっては、早い段階から情報を提供し、話し合いの場を設けるとともに、策定後は、地域の理解を得ながら当初想定していた目的や理念等が変わらないよう、速やかに計画を進めるべきである。
- ・ 急激な社会状況の変化や新しい社会的要請等があった場合には、計画のスケジュールや具体的内容等について改めて検討するなど、柔軟な対応も必要である。

(3) 学科について

- ・ 県や地域の社会、産業との関係の深い学科には配慮が必要である。秋田県の高校は、職業学科の割合が高いという特色を活かしていくと同時に、普通科と総合学科の振興を果たしていくべきである。
- ・ 普通科については、国により普通教育を主とする学科の弾力化を目指す普通科改革が進められていることから、県でも魅力ある普通科の在り方について、十分に検討する必要がある。
- ・ 職業学科については、県が育成しようとしている産業や地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編成をしていく必要がある。
- ・ 総合学科については、履修科目の精選や地域との連携など、生徒にとって魅力的な学びの充実につながるよう、さらに検討を進める必要がある。

(4) その他

- ・ 定時制課程、通信制課程については、かつては働きながら学ぶ生徒が多く通学していたが、現在は全日制に通うことが難しかったり、進路変更したりした生徒の学びの場にもなっている。その適正な配置に関しては全日制の統合等再編整備の動きも視野に入れながら検討していく必要がある。
- ・ 通信制課程で学ぶ生徒数は増加傾向にある。通信制課程については、各地区において、スクーリング（面接指導）を受けるための環境の整備等、さらなる教育環境や教育内容の充実に向けた検討が必要である。
- ・ 中高一貫教育校については、小学生のニーズを把握しながら特色化・魅力化を図っていくことが必要である。募集定員については、各地区における児童数を踏まえ、検討していく必要がある。
- ・ 高校においても、特別な支援を必要とする生徒が増えている。現在は定時制課程の基幹校で通級による指導が行われているが、今後は専門家の育成を図るなどして、各地域への配置を検討していく必要がある。
- ・ 現在の秋田県の高校入試制度では、県外からの入学者は各学科の募集定員の10%を上限とすると定められている。地域留学などを充実させ、県外からの生徒の受け入れを拡大していくためには、この制度の見直しが必要である。
- ・ 公立高校と私立高校は、ともに生徒の多様なニーズに応える役割を担っていることから、統合等再編整備に当たっては私立高校についても視野に入れながら検討を進めていく必要がある。

6 各地区の方向性

(1) 県北地区

これまでの統合等再編整備により、現在、県北地区には4校の統合校（大館桂桜高校、秋田北鷹高校、能代松陽高校、能代科学技術高校）が設置されている。令和6年4月に鹿角小坂地区統合校（仮称）が開校すると、県北地区には3学級以下の小規模校がなくなることになる。

ここまで統合等再編整備が進んでいる状況と地区全体の学科バランス等を見ると、現状を維持していくことが望ましいという意見が多数あった。しかし、当地区の今後の生徒数の推移を考えると、さらなる統合等再編整備の検討は続けていかなければならない。

以下、県北地区各地域について、議論になった点について述べていく。

①鹿角小坂地域

- ・ 令和6年4月に鹿角小坂地区統合校（仮称）が開校すると、この地域に唯一の高校となる。普通科では、興味・関心に応じた様々なコースや科目選択群の設定を通じて個に応じた指導の充実を図ること、また、産業工学科では、地域の様々な企業と連携しながら実践的な力を育むことが示されている。
- ・ このように、複数の学科やコースを設置することで、中学生の教育ニーズに応えることができる選択肢を確保している。地域とともに地域を支える人材の育成を目指していることから、当面の間は、定員減や学級減で対応していくことが望ましい。
- ・ ICT機器を活用した遠隔授業なども併用し、教育の充実を図るように配慮する必要がある。

②大館地域

- ・ 現在、大館鳳鳴高校、大館桂桜高校、大館国際情報学院高校の3校体制である。当面の間は3校を維持していくことはできるが、地域の生徒数の減少を考えると、2校体制への移行を視野に入れて検討する必要がある。
- ・ その際には、現在の3校の特色や良さを生かした検討をすべきであるが、普通科の配置や県立中学校をどのように併設させるかなどについては、特に熟慮を要する。

③北秋田地域

- ・ 平成23年4月に秋田北鷹高校が開校して以来、普通科と農業学科の併置

校としての特徴を生かし、学科間連携により特色ある教育活動を展開するとともに、多様なコース等を設置することで生徒の学習ニーズに合わせた科目選択を可能にしてきた。

- ・ 中学校卒業者数は減少するものの、広域なこの地域唯一の高校であることと、鹿角小坂・大館・北秋田地域唯一の農業科をもつことから、当面の間は、定員減や学級減で対応していくことが望ましい。
- ・ I C T機器を活用した遠隔授業なども併用し、教育の充実を図るように配慮する必要がある。

④能代山本地域

- ・ ここ10年における統合等再編整備により、この地域は能代高校、能代松陽高校、能代科学技術高校の3校体制となっている。この体制がようやく軌道に乗ってきたばかりであることから、当面の間はこの体制を維持するべきであるが、地域の生徒数の減少を考えると、2校体制への移行を視野に入れて検討する必要がある。
- ・ その際には、既存の高校にとらわれず、ゼロベースでどのような学校を2校つくるか検討するのも一つの方法である。

(2) 中央地区

中央地区には、全日制課程の県立高校として、男鹿潟上南秋地域に4校、秋田地域に7校、由利本荘にかほ地域に6校の計17校が設置されている。また、秋田地域には、市立高校2校と私立高校4校がある。

秋田地域においては、10年から15年後の生徒の減少数が少ないことから、統合等再編整備を進める必要性は少ない。しかし、秋田地域以外では、大幅な生徒数の減少が予測されていることから、複数の高校での統合等再編整備は避けられない見通しである。

以下、中央地区各地域について、議論になった点について述べていく。

①男鹿潟上南秋地域

- ・ この地域においては、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合に向けた準備が進められているところであるが、統合の目玉として、洋上風力発電等の再生可能エネルギー事業との関連は考慮すべきである。また、これまでの教育実践を継承しつつ、両校がもつ教育資源を活かして発展的に統合するべきである。
- ・ 五城目高校については、「特別な事情」があることを考慮してきたものの、

ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が継続する場合には、地域校とするか、「新たな形態の高校」としての運用の可能性があるかについての検討も必要である。

②秋田地域

- ・ 秋田地域の高校は、他地域からも生徒が集まってきている状況にある。しかし、隣接地域との学校規模や学校配置等のバランスを考えると、この地域でも定員減や学級減を行うことは避けられない。
- ・ 県立高校だけでも普通科が1学年29学級あり、全学科41学級中の約7割を占めることから、普通科の在り方については特に検討が必要である。

③由利本荘にかほ地域

- ・ 現在この地域には6高校24学級が存在しているが、14年後に生徒数が半数近くまで減少することを考えると、それぞれの高校が小規模校化してしまう前に、地域が納得し、誰もが入りたいと思える統合校を設置することが重要である。
- ・ 一つの案として、由利工業高校、西目高校、仁賀保高校を統合し、大学や企業と連携しながら、この地域の電子、航空機、情報、農業等の産業の発展に貢献できる規模の大きな統合校を開校することが考えられる。
- ・ また、本荘高校と由利高校のような普通科を中心とする高校の統合も、この地域に進学の中心校を存続させるという観点から検討する必要がある。
- ・ 令和6年4月に、矢島高校は、小・中・高の校舎が同じ敷地に存在する学校となるが、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が継続する場合には、地域校とするか、「新たな形態の高校」としての運用の可能性があるかについての検討も必要である。

(3) 県南地区

県南地区には、全日制課程の県立高校として17校が設置されているが、そのうち3学級以下の小規模校は、地域校1校、分校1校を含めると8校である。横手地域において統合に向けた協議が進められているものの、他地区に比べて小規模校が多い状況となっている。

そのため、今後の大幅な生徒数の減少を考えると、小規模校への対応については、迅速に進めていく必要がある。

以下、県南地区各地域について、議論になった点について述べていく。

①大仙仙北地域

- ・ 大曲高校、大曲農業高校、大曲工業高校は、それぞれ中心的な役割をもつ高校として設置されているが、地域全体のバランスを考えると、定員減や学級減は必要となる。地域の生徒数の減少を考えると、専門学科を統合等再編整備により集積させ、この地域の産業の発展に貢献できるような統合校を開校することも一つの案として考えられる。
- ・ 角館高校は、仙北地域唯一の高校であり、全日制課程だけでなく、定時制課程も設置されている。しかし地域の生徒数の減少により、学校規模の縮小化は避けられない。その際には、ＩＣＴ機器を活用することなどにより、教育の充実を図るように配慮する必要がある。
- ・ 西仙北高校は、地域の協力を得ながら学校の活性化について検討を重ねてきているが、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が継続する場合には、地域校化を視野に入れて検討する必要がある。
- ・ 六郷高校は、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いているが、全県で唯一の福祉科が設置されているなど、存在意義は大きい。学校の活性化を模索しつつ、地域の協力を得ながら魅力の向上を図っていく必要がある。しかし、今後も入学者数が少ない状況が続く場合には、統合等を視野に入れて検討する必要がある。
- ・ 太田分校は、地域の協力を得ながら様々な教育活動を行っているものの、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が続く場合には、募集停止を視野に入れて検討する必要がある。

②横手地域

- ・ 現在、増田高校、雄物川高校、平成高校の３校については、統合に関する協議が進められており、３校の統合校が開校した場合、横手地域は横手高校、横手城南高校、横手清陵学院高校との４校体制になる。
- ・ 今後、地域の生徒数の減少を考えると、さらなる統合等再編整備に向けた検討が必要である。その際、統合校を除いた３校の普通科の配置や県立中学校をどのように併設させるかなどについては、特に熟慮を要する。

③湯沢雄勝地域

- ・ この地域には、湯沢高校、湯沢翔北高校、羽後高校の３校に加えて、地域校である湯沢翔北高校雄勝校が１校という体制である。
- ・ 羽後高校については、令和４年度から、町の協力を得て昼食の提供が始ま

っている。また、町からの支援や町と連携した取組も行われているが、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が続く場合には、地域校化を視野に入れて検討する必要がある。

- 湯沢翔北高校雄勝校については、地元からの支援により活性化が図られているものの、ここ数年は募集定員に対して入学者数が少ない状況が続いている。今後もこの状況が続く場合には、募集停止を視野に入れて検討する必要がある。

参考資料

資料 1	諮問	14
資料 2	秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 設置要綱	16
資料 3	秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 委員名簿	17
資料 4	秋田県高等学校の概要（令和 4 年度）	18
資料 5	公立高等学校の募集定員と 1 学年の学級数（令和 4 年度）	19
資料 6	令和 5 年 3 月以降の中学校卒業生数の予測 （令和 4 年 4 月 1 日現在の速報値）	20
資料 7	令和 1 4 年 3 月以降の中学校卒業生数の予測 （令和 3 年 1 0 月 1 日現在）	21
資料 8	秋田県中学校卒業生数と今後の予測・高等学校全日制課程 入学者数と高校進学率の推移	22
資料 9	秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 検討経過の概要	23

秋田県教育委員会は「秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会」に対し、今後の県立高等学校の在り方に係る次の事項について諮問します。

令和 4 年 6 月 1 0 日

- 1 生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の適正配置について
- 2 社会の変化に対応した学校・学科の在り方について

諮問の理由

秋田県教育委員会では、「第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成 2 8 年度～令和 7 年度）」及びその後期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の下、「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」による高等学校教育の充実発展に取り組んでいる。

近年の社会の動きに目を向けると、グローバル化や急速な情報化、技術革新は社会の在り方そのものを変え、生徒たちの成長を支える教育の在り方にも影響を与えている。このような状況の中、中央教育審議会答申でも示されたように、「令和の日本型学校教育」を実現し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、社会や経済の状況を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要とされている。

本県では、令和 4 年 3 月に、人口減少問題の克服に向けた取組をはじめ、社会経済情勢の変化を見据えた取組を盛り込んだ県政運営の指針「新秋田元気創造プラン」を策定した。学校教育においては、確かな学力を育むとともに、秋田の将来を支える高い志にあふれる人材を育成するため、魅力的で良質な教育環境づくりの推進を示している。

こうした動向を踏まえ、県教育委員会としては、これまでの本県高等学校教育の実践や蓄積を生かしながら、生徒一人一人がその能力を伸ばし、社会において自立的に生きるために必要な力を身に付けることができるよう、少子化の時代にあっても、教育環境を充実させ、高等学校教育の質を高めていかなければならない。

ついては、本委員会において、今後 1 0 年から 1 5 年先を見通した本県高等学校の在り方や再編整備構想について、幅広い視点から検討し、未来に向けた具体的な方針を御教示いただきたいと考え、諮問する。

諮問事項について

「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】」に示されている統合等再編整備の具体的な方策・方針は次の４点である。

- 1 各地区において、進学を中心校としての役割を果たしてきた学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため、6学級程度を維持することが望ましい。
- 2 農業と工業の専門高校および農業科や工業科等をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。これらの中でも、農業や工業の中心的な専門高校については、専門教育の充実を図るため4～5学級程度を維持することが望ましい。
- 3 統合等再編整備を進める地区においては、生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、2～3校を発展的に統合して新たに統合校を開校することを基本とする。
- 4 1学年3学級以下の小規模校においても、近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とするが、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情のある学校については、地域と連携・協働しながら活力ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを進める。

以上を踏まえ、次期秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備の方策・方針等と共に、次の（１）～（３）について検討していただきたい。

- （１）10～15年後の、生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の数、配置について
- （２）10～15年後の、社会の変化や各地区の状況に応じた学校・学科の充実について
- （３）上記（１）（２）を実現するための具体的な進め方や手順（手法、期間、時期等）について

なお、具体的な検討に当たっては次の点に留意していただきたい。

- ① 学科配置については、当該地域で定められている人材育成の方向性、地域の産業・経済の状況、生徒・保護者のニーズ等の視点を重視する。なお、全県的なバランスにも配慮する。
- ② 再編整備構想の検討に当たっては、地区全体の大まかな方向性にとどまらず具体的な案についても議論を行う。
- ③ 地域校化などについても再編整備の方法の一つとして検討する。
- ④ 学級定員については40～35人学級を原則とする。
- ⑤ 県内に5つある私立高校も視野に入れて検討する。

秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 設置要綱

高校教育課

(設置の目的及び所掌事務)

第1 生徒数の減少に対応した各地区の学校・学科の適正配置や、社会の変化に対応した学校・学科の在り方について検討するために、秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会（仮称）を設置する。

(委員の定数、任期等)

第2 委員は34名以内で組織する。

2 委員は、秋田県教育委員会教育長（以下「教育長」。）が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から令和5年3月31日までとする。

4 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

5 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の開催方法等)

第3 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求めることができる。

3 委員会の公開は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の定めによる。

(地区部会)

第4 今後10年から15年先を見通した、地区ごとの再編整備構想について検討するため、県北地区部会、中央地区部会及び県南地区部会を設置する。

2 地区部会は、県北地区部会及び県南地区部会は9名、中央地区部会は10名の地区委員で組織する。地区委員は委員の中から教育長が委嘱する。

3 第2の第4項及び第5項並びに第3の規定は、地区部会の会議において準用する。この場合において、「委員会」は「地区部会」、「委員長」は「部会長」、「副委員長」は「副部会長」、「委員」は「地区委員」と、それぞれ読み替えるものとする。

(企画部会)

第5 委員会の所掌事項に関する総合的な調整を行うために企画部会を設置する。

2 企画部会は、委員長と各地区部会長で構成する。

(事務局)

第6 委員会の事務局は、秋田県教育庁高校教育課に置く。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月21日から施行する。

資料 3

秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 委員名簿

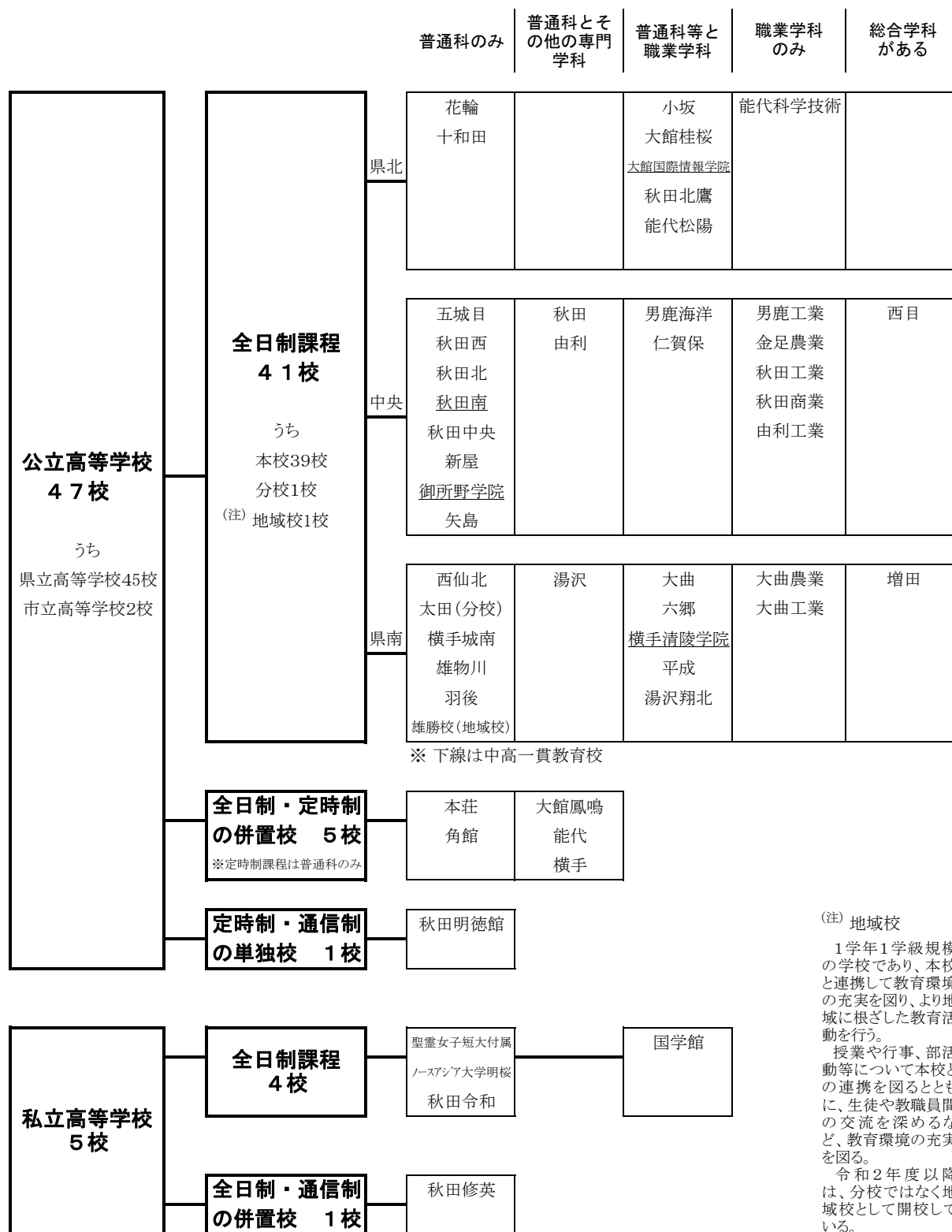
令和 4 年 6 月 1 0 日現在（敬称略）

	委員種別	氏 名	役 職 名 等	備 考
1	全体委員	佐藤 修司	秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻 専攻長	委員長
2		山田 芳浩	ノースアジア大学明桜高等学校 校長	
3		櫻田 憂子	秋田県教職員組合 執行委員長	
4		橋本 俊樹	秋田県高等学校教職員組合 書記長	
5		萩原 尚人	秋田県企画振興部総合政策課 課長	
6		柘植 敏朗	秋田県立秋田高等学校 校長	
7	県北地区 委員	水木 暢子	秋田看護福祉大学看護福祉学部 学部長	部会長
8		粂山 琴美	JA秋田やまもと女性部フレッシュ部会 JAスミクラブ代表	副部会長
9		菅原 訪順	東光鉄工株式会社 代表取締役社長	
10		柁木 良和	元秋田県 P T A 連合会 副会長	
11		鈴木 隆宏	能代市立湊城南小学校 P T A 会長	
12		竹嶋 美佳沙	秋田県立能代松陽高等学校 P T A 会長	
13		武田 俊一	大館市立第一中学校 校長	
14		傳農 満	鹿角地域振興局総務企画部 部長	
15		渡邊 政徳	秋田県立大館鳳鳴高等学校 校長	
16	中央地区 委員	水野 衛	秋田県立大学システム科学技術学部 学部長	部会長
17		佐藤 伸	三栄機械器具株式会社 代表取締役社長	副部会長
18		長谷川 敦	株式会社トラパンツ 代表取締役	
19		高橋 修	秋田令和高等学校 理事長・校長	
20		丸野内 真理子	秋田市 P T A 連合会 事務局次長	
21		蒲生 雄史	由利本荘市立新山小学校 P T A 会長	
22		吉田 由彦	秋田県立男鹿海洋高等学校 P T A 会長	
23		土倉 新也	由利本荘市立本荘南中学校 校長	
24		小玉 博文	秋田地域振興局総務企画部 部長	
25		永井 元	秋田県立秋田北高等学校 校長	
26	県南地区 委員	田仲 誠祐	秋田大学大学院教育学研究科 教授	部会長・副委員長
27		関口 久美子	株式会社トースト 常務取締役	副部会長
28		遠藤 正敏	秋田エプソン株式会社 代表取締役社長	
29		高橋 賢史	秋田県 P T A 連合会 幹事	
30		高橋 伴仁	元雄勝小学校 P T A 会長	
31		樫尾 春香	秋田県立大曲農業高等学校 P T A 会長	
32		高橋 保志	湯沢市立湯沢南中学校 校長	
33		大門 洋	平鹿地域振興局総務企画部 部長	
34		難波 文彦	秋田県立横手高等学校 校長	

秋田県の高等学校の概要（令和4年度）

※その他の専門学科：理数、国際

※職業学科（職業教育を主とする専門学科）：農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉



資料5

公立高等学校の募集定員と1学年の学級数(令和4年度)

全日制課程

学校名	募集定員	入学 者数	1学年の学級数			
			40人 学級	38人 学級	35人 学級	30人 学級
花輪	140	120			普通	4
十和田	70	31			普通	2
小坂	70	15			普通1 工業1	2
大館鳳鳴	210	210			普通5 理数1	6
大館桂桜	210	201			普通2 生活1	3
					工業	3
大館国際情報	150	129	普通	2	国情	2
秋田北鷹	210	174			普通4 農業2	6
能代	210	193			普通5 理数1	6
能代松陽	210	192			普通3 国際1	4
					情報	2
能代科学技術	175	115			工業	3
					農業	2
五城目	105	45			普通	3
男鹿海洋	105	56			普通1 水産2	3
男鹿工業	105	97			工業	3
秋田西	175	174			普通	5
金足農業	175	157			農業	5
秋田	275	275	普通	6	理数	1
秋田北	228	228		普通	6	
秋田南	228	228		普通	6	
秋田中央	210	211			普通	6
新屋	175	175			普通	5
秋田工業	210	205			工業	6
秋田商業	240	241	商業	6		
御所野	80	66	普通	2		
本荘	210	209			普通	6
由利	175	175			普通3 理1国1	5
由利工業	140	119			工業	4
矢島	60	19				普通 2
西目	140	127			総合	4
仁賀保	115	50	普通	2	情報	1

学校名	募集定員	入学 者数	1学年の学級数			
			40人 学級	38人 学級	35人 学級	30人 学級
西仙北	60	19				普通 2
大曲農業	175	175			農業	5
太田(分校)	35	7			普通	1
大曲	195	195	普通	4	商業	1
大曲工業	140	123			工業	4
角館	210	205			普通	6
六郷	105	60			普通2 福祉1	3
横手	235	235	普通	5	理数	1
横手城南	160	160	普通	4		
横手清陵	150	124	普通	2	工業	2
平成	105	88			普通2 商業1	3
雄物川	80	38	普通	2		
増田	115	104	総合	2	農業	1
湯沢	175	135			普通4 理数1	5
湯沢翔北	180	172	普通	1	商業2 工業2	4
雄勝(地域校)	40	10	普通	1		
羽後	70	25			普通	2
全県合計	7036	6112	39	12	140	4

くくり募集

定時制課程

学校名	募集定員	入学 者数	1学年の学級数			
			40人学 級数	38人学 級数	35人学 級数	30人学 級数
大館鳳鳴	65	19			普通	1 普通 1
能代	35	17			普通	1
秋田明德館	135	97			普通	3 普通 1
本荘	30	8				普通 1
角館	65	5			普通	1 普通 1
横手	65	32			普通	1 普通 1
全県合計	395	178	0	0	7	5

* 大館国際情報学院、秋田南高校、横手清陵学院、御所野学院の募集定員については、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

* くくり募集 … 二つ以上の学科を設置する高校において、各学科ごとに募集定員を定めずに、複数の学科でまとめて募集を行うこと。

令和5年3月以降の中学校卒業生数の予測（令和4年4月1日現在の速報値）

	地区 卒業年	鹿角 小坂	大館北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿湯上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計	
			①	②												
高3	R2.3	271	542	229	563	1605	2549	627	803	3979	971	770	459	2200	7,784	
	前年比	6	-21	-2	-27	-44	-52	-36	-50	-138	12	62	-24	50	-132	
高2	R3.3	261	590	236	525	1612	2442	531	761	3734	940	715	412	2067	7,413	
	前年比	-10	48	7	-38	7	-107	-96	-42	-245	-31	-55	-47	-133	-371	
高1	R4.3	267	538	195	573	1573	2517	578	809	3904	962	722	378	2062	7,539	
	前年比	6	-52	-41	48	-39	75	47	48	170	22	7	-34	-5	126	
中3	R5.3	265	528	202	516	1511	2456	521	774	3751	928	688	433	2049	7,311	R4.3比
	前年比	-2	-10	7	-57	-62	-61	-57	-35	-153	-34	-34	55	-13	-228	-228
中2	R6.3	247	547	192	506	1492	2433	552	767	3752	879	624	404	1907	7,151	
	前年比	-18	19	-10	-10	-19	-23	31	-7	1	-49	-64	-29	-142	-160	-388
中1	R7.3	266	499	203	475	1443	2451	466	757	3674	871	643	400	1914	7,031	
	前年比	19	-48	11	-31	-49	18	-86	-10	-78	-8	19	-4	7	-120	-508
小6	R8.3	244	474	198	472	1388	2308	481	716	3505	861	629	402	1892	6,785	
	前年比	-22	-25	-5	-3	-55	-143	15	-41	-169	-10	-14	2	-22	-246	-754
小5	R9.3	243	472	192	419	1326	2313	506	700	3519	804	650	350	1804	6,649	
	前年比	-1	-2	-6	-53	-62	5	25	-16	14	-57	21	-52	-88	-136	-890
小4	R10.3	211	448	163	404	1226	2307	487	644	3438	783	577	358	1718	6,382	
	前年比	-32	-24	-29	-15	-100	-6	-19	-56	-81	-21	-73	8	-86	-267	-1,157
小3	R11.3	222	417	176	388	1203	2205	441	666	3312	754	563	339	1656	6,171	
	前年比	11	-31	13	-16	-23	-102	-46	22	-126	-29	-14	-19	-62	-211	-1,368
小2	R12.3	194	400	149	348	1091	2284	464	591	3339	737	534	350	1621	6,051	
	前年比	-28	-17	-27	-40	-112	79	23	-75	27	-17	-29	11	-35	-120	-1,488
小1	R13.3	174	393	161	363	1091	2176	424	606	3206	790	559	289	1638	5,935	
	前年比	-20	-7	12	15	0	-108	-40	15	-133	53	25	-61	17	-116	-1,604

* R4. 3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

* R5. 3月からR13. 3月の卒業生数は、令和4年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

* 大館北秋田地区の欄で、①は大館市の計②は北秋田市と上小阿仁村の計である。

* 秋田市の人数には、秋田大学教育文化学部附属中学校と同附属小学校も加えている。

令和14年3月以降の中学校卒業者数の予測(令和3年10月1日現在)

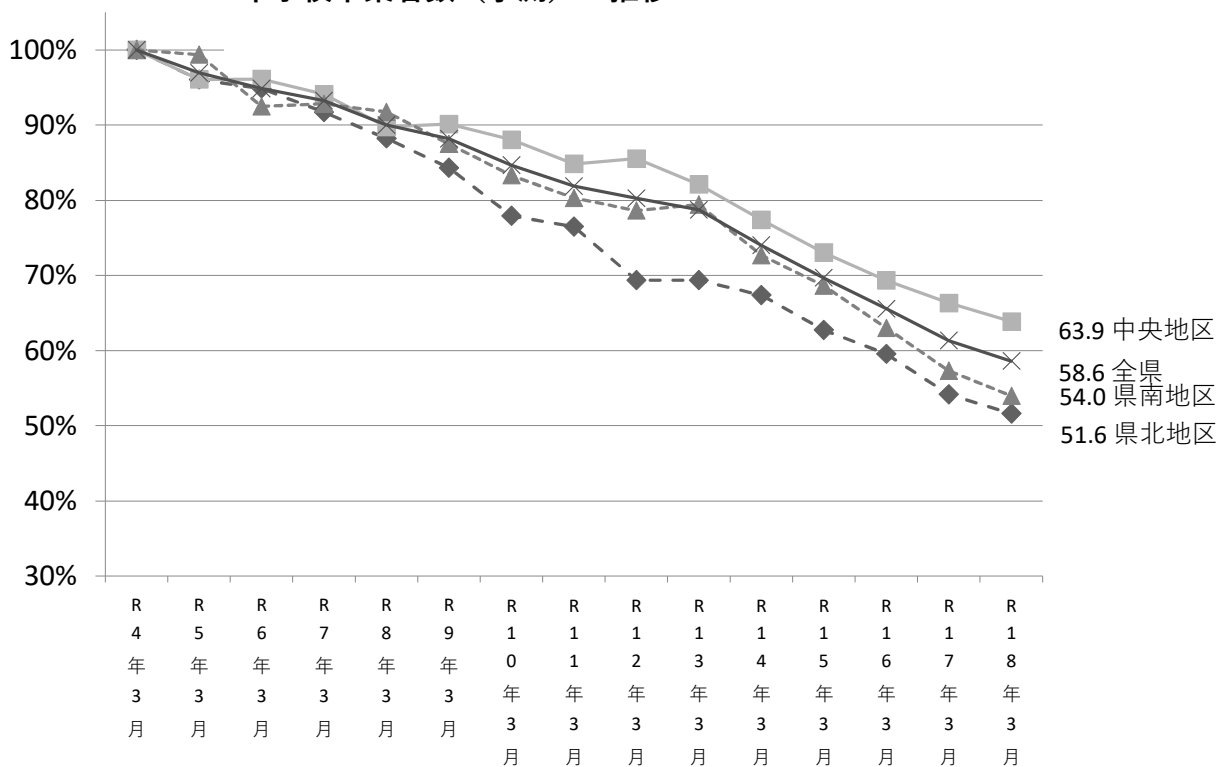
		鹿角 小坂	大館北秋		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟 上南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計
			①	②											
5~6 歳	R14.3	178	381	154	347	1060	2046	414	561	3021	696	499	304	1499	5,580
	前年比														
4~5 歳	R15.3	166	359	142	320	987	1950	378	523	2851	659	468	288	1415	5,253
	前年比	-12	-22	-12	-27	-73	-96	-36	-38	-170	-37	-31	-16	-84	-327
3~4 歳	R16.3	161	353	127	296	937	1854	342	510	2706	591	451	257	1299	4,942
	前年比	-5	-6	-15	-24	-50	-96	-36	-13	-145	-68	-17	-31	-116	-311
2~3 歳	R17.3	153	327	100	272	852	1789	331	470	2590	533	416	233	1182	4,624
	前年比	-8	-26	-27	-24	-85	-65	-11	-40	-116	-58	-35	-24	-117	-318
1~2 歳	R18.3	145	293	97	277	812	1738	311	444	2493	517	375	221	1113	4,418
	前年比	-8	-34	-3	5	-40	-51	-20	-26	-97	-16	-41	-12	-69	-206
0~1 歳	R19.3														
	前年比														

※ 令和14年3月以降の卒業者数は、令和3年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

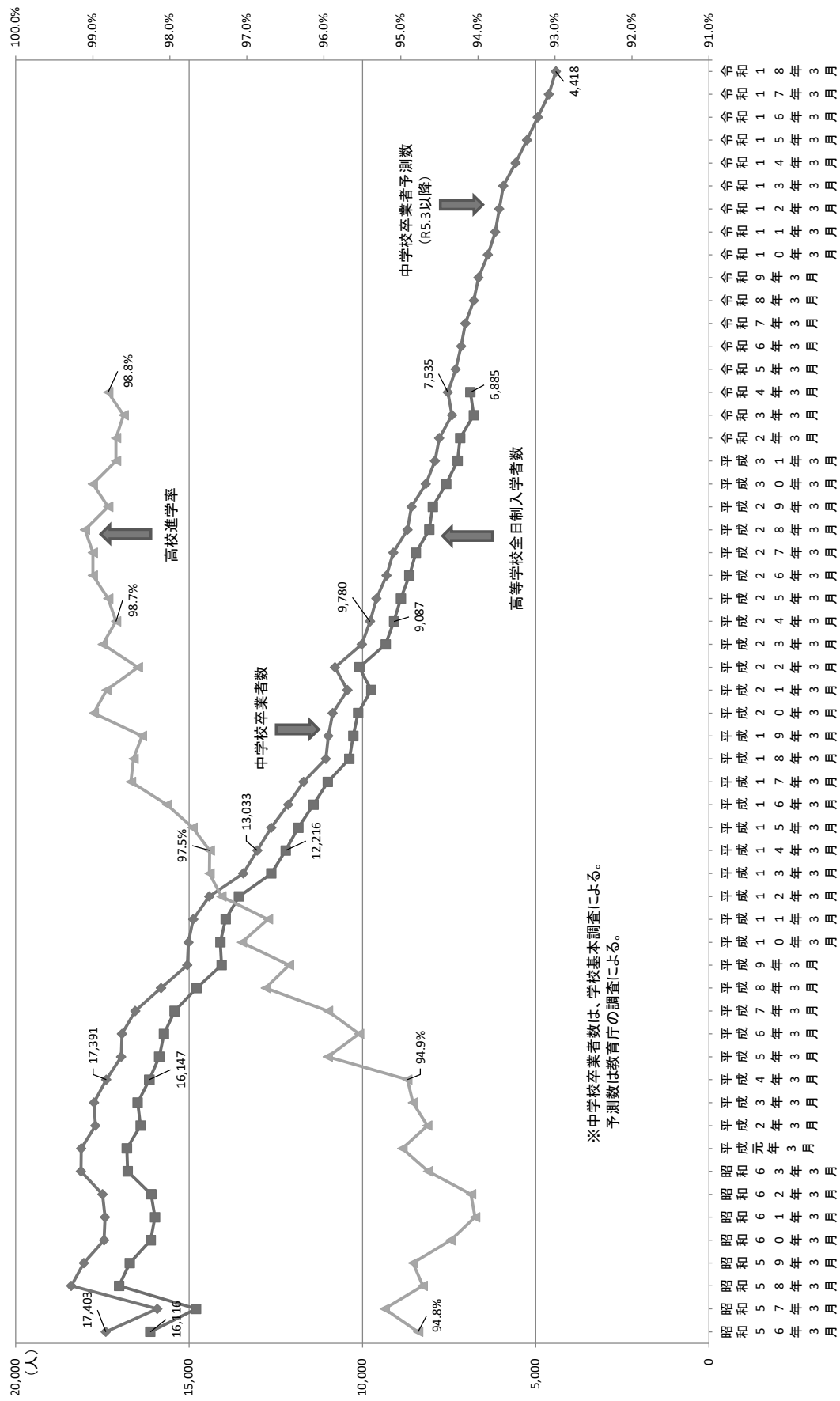
令和14年3月中学校卒業予定者は、令和3年10月1日現在の5歳児数と4歳児数を加算し平均したものとし、以下同様とする。

なお、令和14年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、令和19年3月の統計はまだ出ていない。

中学校卒業者数（予測）の推移



秋田県中学校卒業生数と今後の予測・高等学校全日制課程入学者数と高校進学率の推移



秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会 検討経過の概要

(1) 第1回会議全体協議・地区部会

- 令和4年6月10日（金） 13：30～16：00
- 秋田県庁正庁 秋田地方総合庁舎603会議室 605会議室 610会議室
- 内容
 - ・委員長副委員長選出
 - ・諮問事項の趣旨説明
 - ・会議の運営及び日程
 - ・資料説明

(2) 第2回会議県北地区部会

- 令和4年7月11日（月） 13：30～16：00
- 大館鳳鳴高等学校
- 内容
 - ・第1回会議の議事要旨について
 - ・次期秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備の方策・方針について
 - ・生徒数の減少に対応した学校・学科の数・配置について
 - ・社会の変化や各地区の状況に応じた学校・学科の充実について

(3) 第2回会議中央地区部会

- 令和4年7月4日（月） 13：30～16：00
- 秋田北高等学校
- 内容
 - ・第1回会議の議事要旨について
 - ・次期秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備の方策・方針について
 - ・生徒数の減少に対応した学校・学科の数・配置について
 - ・社会の変化や各地区の状況に応じた学校・学科の充実について

(4) 第2回会議県南地区部会

- 令和4年7月12日（火） 13：30～16：00
- 大曲農業高等学校
- 内容
 - ・第1回会議の議事要旨について
 - ・次期秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備の方策・方針について
 - ・生徒数の減少に対応した学校・学科の数・配置について
 - ・社会の変化や各地区の状況に応じた学校・学科の充実について

(5) 第3回会議県北地区部会

- 令和4年8月1日（月） 13：30～16：00

- 能代科学技術高等学校
- 内容
 - ・第2回会議の議事要旨について
 - ・具体案の検討

(6) 第3回会議中央地区部会

- 令和4年8月9日（火） 13：30～16：00
- 秋田南高等学校
- 内容
 - ・第2回会議の議事要旨について
 - ・具体案の検討

(7) 第3回会議県南地区部会

- 令和4年8月2日（火） 13：30～16：00
- 横手清陵学院高等学校
- 内容
 - ・第2回会議の議事要旨について
 - ・具体案の検討

(8) 第4回会議全体協議・地区部会・全体委員意見交換会

- 令和4年9月2日（金） 13：30～16：00
- 秋田県庁正庁 秋田地方総合庁舎603会議室 605会議室 610会議室
- 内容
 - ・第3回会議の議事要旨について
 - ・各地区からの報告

(9) 第5回会議県北地区部会

- 令和4年10月6日（木） 13：30～16：00
- 大館国際情報学院高等学校
- 内容
 - ・第4回会議の議事要旨について
 - ・県北地区部会の意見集約

(10) 第5回会議中央地区部会

- 令和4年10月14日（金） 13：30～16：00
- 本荘高等学校
- 内容
 - ・第4回会議の議事要旨について
 - ・中央地区部会の意見集約

(11) 第5回会議県南地区部会

- 令和4年10月11日（火） 13:30～16:00
- 横手高等学校
- 内容
 - ・第4回会議の議事要旨について
 - ・県南地区部会の意見集約

(12) 第1回企画部会

- 令和4年11月7日（月） 14:00～16:00
- 秋田県庁第二庁舎81会議室
- 内容
 - ・報告書案の作成

(13) 第6回会議全体協議・地区部会・全体委員意見交換会

- 令和4年12月7日（水） 13:30～16:00
- 秋田県庁正庁 秋田地方総合庁舎402会議室 601会議室 605会議室
- 内容
 - ・第5回会議の議事要旨について
 - ・報告書案の検討

(14) 第2回企画部会

- 令和5年1月16日（月） 10:00～12:00
- 秋田県庁第二庁舎81会議室
- 内容
 - ・報告書案の検討

(15) 第7回会議全体協議

- 令和5年2月3日（金） 13:30～15:00
- 秋田県庁正庁
- 内容
 - ・報告書案の検討

(16) 第3回企画部会

- 令和5年3月13日（月） 14:00～16:00
- 秋田地方総合庁舎502会議室
- 内容
 - ・報告書案の検討